

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

それでは15番松尾初秋議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／皆さんおはようございます。

さきの水害で被災された方に衷心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、質問を始めたいと思いますが、議長より登壇の許可をいただきましたので、15番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。

執行部の答弁のほうは、正確で簡潔にお願い申し上げます。

まず、保育行政についてであります。

家の近くの園を希望しても入れずに、家から遠い保育園に回されたという話を聞きますが、希望した園に行けなかった子供たちはどれぐらいいるのかをお尋ねしたいと思います。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／おはようございます。

第1希望の園に行けない子供については、令和3年度の入所において46人いました。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／46人ということで答弁いただきましたけれども、質問として、どういう選考基準で選んでおられるのか。

その中に新規要件など入っておるのか、その辺をお尋ねをしたいと思います。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／まず、選考基準についてですが、市の条例で保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高いと認められる教育保育の給付認定子どもが優先的に利用できるよう選考するものと定められておりますので、これに準じて選考を行っているところでございます。

この選考基準について、地域要件等は入っておりません。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／一番大事なところで、地域要件が入っていないということですございますけど、その前に、大体この選考基準というのは何も公開されんですもんね。

だから私は、もう今の情報公開の時代ですから、やっぱり広く公開してほしいなというふうに思いますけれども、これはもうよかです、質問で聞きません。

本題は、地域要件を入れてほしいという話なんですけれども、自分の考えを言いますが、大体、保育園自体が、大体、地域の交流とかあって、地域に根ざしてるんですよね、第一にですよ。

第2点目としては、例えば保育園の中にも、例えば武雄市の中に花島保育園とか立野川内の保育園とか、部落で出資して、区で出資して造っている保育園なんですよ。

だから、やっぱり地域の子供たちが地域の保育園に行けるような制度が絶対必要だと思うんですよ。

質問として、地域要件を今後入れる件についてどがんですか。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／基本的には、条例に定められた選考基準に準じて入所決定を行います。選考過程において同点になった場合などもございますので、園が地元で根ざしていることも踏まえて、地域要件も勘案しまして、柔軟に入所の利用調整を行っていききたいと思います。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／今後は、そういうふうなのを柔軟的に入れていくということで答弁だったと思いますけどね。

とにかく、じゃあそれは絶対大事なことですか。

やっぱり近場の保育園、100メートル先に保育園あってですよ、2キロ先の保育園まで行かんばいかんというとは、そこに入られんで行かんばいかんというとは、やっぱり理不尽だと思いますので、そういうことがないようにしてほしいと強く思うんですよ。

だから、私は今回、この質問を出したわけですが、でも。

今、5分たったですね、早いですね。

次の質問に移っていききたいと思いますけれども、いずれにしても、この件はよろしくお願いします。

します。

そして、あわせて、これは答弁はいりませんけどね、選考基準をやっぱり広く、やっぱり今の時代だからやっぱり公開しておってほしいなと思うわけですよ。

もう、つくづく思います。

これは指摘だけはしておきますよね。

次に、行政区についてですが、分かりやすく言うたら、小さな区の合併の必要性についての話でありまして、質問といたしましては、今、武雄市内に 107 行政区があるという話を聞いておりますけれども、例えば分かりやすく言うぎですよ、例えばうちの班、隣保班 20 軒ぐらいですもんね。

だから、20 軒ぐらいの小さな行政区というのが幾らぐらいあるのか、まずお尋ねしたいと思いますけども。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／おはようございます。

4 区ございます。

ちなみに、規模が小さいという意味で、50 世帯以下で見た場合には 27 区ございます。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／私が言うた 20 世帯以下ぐらいやったら 4 軒ですね。

4 つ。

そして今、ちなみに言いんさったばってん、その 50 世帯以下ということで、27 やったですかね、あったという答弁をいただきましたけどね。

ちょっと私が、自分が聞いた話をしますけどね、やっぱり区の人口が少なくて、町の行事に出られんとか、そしてまた、区の行事ができないとか、そしてまた、役員になる人がおらんとかですよ、その話は私の耳に入ってくるわけですよ。

町の行事に参加ができないって、もう人間がおらんけん、できんとですよって。

そしてまた、区の行事もできんばいって。

少のうして。

それで私は、人間おらんけんでしょうね。

もういろいろな役があるですたいね。

体育委員とか、公民館長とかいろいろああばってん、もう役のなり手のおらんされんという話ですよ。

もともと人口の少なかけんですよ。

そういう話を聞きますけども、そういう話は市に届いていませんか。

どうですか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／市のほうでは、今のところ直接そうした意見は聞いておりません。

ただ、議員がおっしゃるような問題もあり得るのではないかというふうには考えております。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／ちょっとまだ聞きたいんですけどね、小さな区、行政区であっても、区長さんは区の駐在員ですかね、何かやっとなさでしょ。

市から年間、はっきり私も分からんとぼってん 40 万ぐらいのお金ばもらいおんさあと、手当をもらえますという話を聞いていますけども、その点はどがんですか、まず。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／50 世帯以下の行政区の駐在員につきましては、委託料として年額 46 万 2,000 円を支払っている状況にあります。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／ということは、もし、区が合併したら、その 46 万 2,000 円ですかね、ということはいらんことになるわけですよ。

分かりやすく言うぎですよ、例えば合併して 2 つの区が 1 つになれば、46 万円がいらんことになるけん、2 年間で 92 万ですかね。

それで、3 年だったら 136 万ぐらいですよ。

だからですよ、やっぱりそれもいらんけんですよ、新しく合併した区には、例えば、100 万円ぐらい自由に使える交付金ばやってでも、やっぱりするべきじゃなかとかと思います、呼び水としてですよ。

損はなかですもんね、100 万やってもですよ。

駐在員が、区長が 1 人減ればですよ。

だから、そういう意味においては、行財政改革になると思うわけですよ。

車で言えば、これはブレーキの話ですよ。

節約の話です。

あったでしょうが、国の主導で平成の市町村の大合併があったように、今度は市の主導で令和の区の大合併したらどがんかなと思いますけれども、どがんでしょかね。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／今、議員のほうからいろいろ問題点等をおっしゃられましたけれども、行政側としてもその辺の課題としては認識をしております。

ただ、行政区の合併につきましては、自治に関わる問題ですので、行政だけでは決められないということになります。

駐在員の配置を含め、地域の意見を聞きながら、今後、対応をしていきたいと思っております。

その際につきましては、議員の御意見についても参考にさせていただきたいと思っております。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／もうそがん否定的なことは言わんで、やっぱり市が音頭ば取ってしてくださいよ。

もう言いよんさあとですよ。

もう町の行事も出られんとかですよ、困っとんさあとですよ。

だから、こういうのはね、やっぱりするべきじゃなかかなと思いますよ。

行財政改革で、損はなかですよ（？）。

だから、やっぱりこれはしてほしいと思いますけどね。

これ以上言いませんけども。

ただ、せろっていってもせんすもんね。

だから、私は 100 万ぐらい自由に使える***、交付金ばやってでもやっぱり進むべきだと、つくづく思うですよ。

もう次に移ります。

次は、武雄南インターについてあります。

自分の考えば言うばってんですよ。

例えば、この南インターですね。

これは、佐世保には行かるばってん、福岡とか長崎はあそこから行かれんわけですよ。

そんで私は一番今回、気にしているのは、やっぱり水害で武雄が大分イメージダウンしたん

じゃないかなと思うわけですね。

だから、今造っている川登の工業団地、これ果たしてうるろうかなって（？）。

企業誘致できるのかなって、大変心配しとうごとですよ。

そこで、ちょっとお尋ねしたいんですけどね、質問として、武雄南インターが九州自動車道路へ直接乗り入れが、私は必要だと思いますが、その辺はどがん思っとんさあですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

議員御質問の武雄南インターチェンジからの乗り込みでございますけれど、長崎自動車道より直接乗降ができれば市民の利便性の向上や企業誘致などの面で一定の効果があるものと考えております。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／そういうことで、一定の効果があることは認識されておるんですけどもね。実は、自治体、市がですよ、武雄市の場合は市だからね、市が乗り入れのために、工事は幾らか負担すっぎ、そういうふうなとができるという話も聞いたんですけど、その辺はどがんふうになっておるんですかね。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／国の制度でありますスマートインターチェンジ整備事業を活用した整備を進める方法がございます。

この制度は、市でインター設置に関する設計などを行い、総工費を算出いたします。

それから、道路管理者であるNEXCOWestと道路形状などにより負担割合を協議いたします。

なお、費用の一部には国からの補助もあるという制度でございます。

整備するための過程でございますが、市において国やNEXCOWestなど、関係者による地区協議会を設立し、接続する道路の安全対策や高速道路の交通量の変化、経済的な効果などの協議を調べ、国からの整備計画の決定を受ける必要がございます。

近隣では、小城スマートインターにおいて本制度を活用されており、総工費 21 億（？）円に対し 7 億円の自治体負担とされたと聞いております。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／自分の考えを今から話しますけどね、私はこれは何億円、何十億円かかろうとも、私はすべきだと思うんですよね。

投資的経費として、やっぱり私はすべきだと思います。

これはもう車に、例えば今さっきはブレーキの話をしましたよね。

ブレーキばかりなんですかって、もったいなか***節約せんと***。

こいはやっぱり車やったらアクセルですよ。

アクセル、どんどん、どんどん、どんどん、踏んでよかと思うわけですよ。

こういうのは。

それで、うまいこと行けば川登で第2、第3の工場団地だって、開発だってできると思うわけですよ。

絶対これ大事かとこだと思いますけれども。

実施に向けて検討していただきたいと思いますけれども、どがんでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

今、私たちが目の前でまずやらなければならないのは、もちろん治水対策であります。

ここに徹底的に全精力を傾ける。

来年、新幹線が開業します。

未来に向けた投資も一方が必要になってきます。

武雄の強みは利便性の高さだと思っています。

利便性をさらに伸ばせば、企業誘致であったり、あるいは移住定住にもつながるというふうに思っていますので、ここについてはぜひ検討を進めたいと考えております。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／検討というのはこの、市長さん、する方向での検討でしょう。

ここをちょっと押さえて聞きたいんですけど、どがんですか。

***ですね。

議長／小松市長

小松市長／これはチャンスだと思いますので、どうやればできるか、当然、費用もかかってくると思います。

何百億円かかったらそれは無理ですけれども、そこもありますけれども、ぜひ実現に向けて考えていきます。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／お金は使うときは使わんばいかんですよもんね。

だから、これ絶対、投資的経費として、これは絶対私は今後の武雄の 100 年の大計から考えれば、絶対必要かと思えますこれ、これ強くここで言うときます。

次に、保養村についてでありますけれども、質問として、当初予算の中に保養村のキャンプ場の整備等の計画は業務委託があってございましたけれども、今はどのように進んでいますか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／おはようございます。

保養村の計画でございます、この活用方法につきましては、公募により民間事業者から見た保養村の可能性や必要性、事業提案をいただくためのいわゆるサウンディングを 7 月 2 日に実施を行っております。

3 事業者が参加をされまして、意見や提案をいただいたところでございます。

現在、いただいた提案、意見等を参考に、保養村整備について検討を行っている最中でございます。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／今、提案を受けたということですが、どのような提案ば受けんさったとですか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／保養村内の活用の方法といたしまして、キャンプをはじめ、少し豪華なキャンプという、いわゆるグランピングというものやオートキャンプ、また、ワーキングスペースや地元特産品ショップ、サウナや温泉を活用した施設などの事業提案等をいただいております。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／キャンプ場とかはじめ、いろいろな提案があつておつたという答弁をいただきましたけどね。

こんなのができるば、本当に保養村は疲弊しとうですもんね。

もうずっとですよ。

例えば、前、のぼるくんとかあつたでしょう。

***やまってですよ（？）。

だんだん寂しくなっているの、こういうができるば、本当、保養村の活性化につながるなというふうに思っておりますけれども。

ところで、のぼるくん、あれやまって何年（？）になるんですかね。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／スカイバスののぼるくんについては、2014 年 8 月で運行が終了しており、現在終了してから 7 年たっております。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／2 点です、保養村、これちょうど保養村の入口なわけですよ、保養村の看板ですけども。

これ何ですかね。

スカイバス乗り場って書いてるばってん、これは何の看板って、これはあれですか、これはのぼるくんの看板ですか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／先ほどから御説明しております、スカイバスののぼるくんの看板でございます。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／もうこれやまってですよ、もうほら 7 年もなるとでしょうが、看板ばそのままああとですよ。

だけんですよ、こがんふうに、現在はありませんというふうに、こがんせんばいかんと思うばってん。

どがんですか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／議員御指摘のとおりだと思います。

早急に修正をしたいと思います。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／修正しようさばってんですよ、これもちよつとあれですもんね、白鳥の池って書いてるでしょうが。

普通のがみぎ、ハクチョウのがばいおって言うですもんね。

昔は10匹おったばってん、今1匹おったばですかね。

1匹ですよ。

うそじゃなかったばってん、実はですよ、もうこのハクチョウももう、二、三年（？）前に死んだらしかですよ。

本当の話で、死んだとですよ、つかれて、車に。

つかれてっていかんですね、標準語ではひかれてですね。

死んだという話を聞きましたけど。

やっぱりこれも問題ですよ。

そもそもですよ、こがんとああぎ、1匹しか前おらんやったばってん、がばいおうごと言う（？）ですもんね。

***誇大な表現ということですよ。

誇大な表現ですよ。

だから、私はここんとも、やっぱりおかしかなというふうに思いましたので、ちょっと言いますが、これいろいろ聞きませんけども。

いずれにしても、この看板のことでですよ、私も最初、気づかんやったんですね、この看板ですね。

この看板。

気づかんとですよ。

それで、市民の人からそういう御指摘を受けたわけですけども、市にお尋ねしたいんですが、これは市もきちんとされんやったわけ（？）ですかね、どがんですか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／保養村の看板を設置していることについては認識をしておりましたが、詳細の表記内容について、当時のものが表記されていることについては承知しておりませんでした。

申し訳ございません。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／承知せんやったということは、聞きたらんやった（？）ということだと思いますけれども。

ということは、これは看板として何も役立たんやったということでもんね。

気づかなんごた看板じゃ駄目ですよ。

やっぱり看板ちゅうとはは、目立たんば駄目ですよ、気づかんば駄目です***。

だから今後、キャンプ場ばつくるさあでしょうが。

そんなときは、やっぱり立派な***ごた、目立つごた看板ばつくってくれされんぎ、がんとじゃいかんとですよ。

私は、これはあしき例としてここでは話しているんですけどね。

だから、今度は立派な看板を、目立つような看板を作っていただきたいと思いますけれども、その辺はどがんですか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／今後、案内看板等を設置する際には、十分に考慮して設置をしていきたいと考えております。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／とにかく、看板は基本的に目立たんばいかんとですよ。

こういうのは基本ですけん。

これは本当に何も目立たんとですよ。

だから悪しき例としてこの話をしましたけどもね、今後の保養村の発展のためにこいも絶対大事ですから、しっかり心して進めていただきたいと思うわけです。

次に、有害鳥獣についてでありますけども、イノシシの成獣の基準はどがんなっとうですかね。

議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／おはようございます。

成獣の基準は、体重 15 キロ以上かつ体長 75 センチ以上となっております。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／75 センチ以降、15 キロいうたら、ちょっとうりぼうが太うなったぐらいとかが成獣扱いということですよ。

イノシシもですよ、ここイノシシの写真ありますけれども、これ 2 匹おうですたいね、イノシシも。

成獣の 2 匹ですよ。

がん大きさのこがん違うても値段は一緒ですよ。

こんなイノシシと、こんなイノシシでもですよ、捕獲の報奨金の値段は一緒なんだけれどもね。

ここでお尋ねしたいんですけれどもね、やっぱり大きい、大きいほど、農業に与える被害は大きいと思うし、そして、人に与える恐怖心というのもおのずと大きくなると思うわけですが。

質問になりますけども、イノシシの大きさと農業被害の関係はどうか。

議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／明確な情報は持ち合わせておりませんが、一般的には体が大きいほうが体重も重く、餌も多く食べます。

力も強く、見た目も威圧的ですので、体が大きいほうが農作物へ与える被害は大きいのではないかと考えられます。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／農業被害と大きさは比例しているというような答弁だったと思いますけれどもね。

この写真見てくださいよ。

これ、何ですかね。

あった。

こい、太かでしょうが、このイノシシ。

***おじさん(?)もおんさあでしょうがね、これ物差し(?)ですよ。

このおじさんに比べて、このイノシシがいかに大きいか。

ちょっと太かきですよ、えすかごと(?) ああとですよ、えすかごと(?)。

この中、どんどん、ついとうでしょう。

こん中ば、どんどん、どんどんしとうとですよ。

こんだけつの(?) ついとうとばってんですよ、このおじさんと比べたらいかにこのイノシシが大きいか、よく分かります。

こがん太かイノシシはとったらですよ、これとって、とめさし(?) した後に軽トラックに乗せても、これは1人じゃ乗せられんとですよ。

***人ば。

もう2人、3人ぐらいせんぎ、乗らんとですよ。

ということは、大きいほど骨折るばかりですもんね。

だから、私は、今回、ちょっと思うたとばってん、たまたま私はNHKの渋沢栄一の「青天を衝け」ですかね、あいば見よったぎ、あれは何かその話がキモンば(?), あいの話ですよ
ね。

よくできた人には、あなたは大関さんですよとか、あなたは小結さんとか称号ばつけよんさ
ったとですよ。

何で大関さんかって言うぎ、昔は何か横綱ってなかったらしかですもんね、江戸時代は。

だから、大関が一番よくて、あなたは大関ですよ、あなたは小結さんですよって言うて、称
号つけよんさったわけ。

だけん、私は、今回、何か1年間で大きいのばとったら、例えば表彰する、金一封ばやって、
表彰することは、例えば市長賞でも***、2位は部長賞、3位は農林課長賞、金賞、銀賞、
銅賞でもいいですよ、1等、2等、3等でもいいですよ。

3万、2万、1万ぐらいお金をやって、猟師の人にやる気ば出させるごた何か仕組みばつく
ってほしいなと思うわけですよ。

今はただ骨を折るばかりですよ。

お金も逆に、人ば雇ってきて、お金損すつとですよ。太か***取ろうぎですよ。

だからそ、ういう制度をつくって、やっぱり漁師の人にやる気の出ることをしてほしかなど
思いますけども、いかがでしょうか。

議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／令和元年と比較して、令和２年度は捕獲頭数が大幅に増加しており、令和３年度も、今年度も前年同比で捕獲されております。

捕獲数をさらに増やすため、議員提案の大きいものにするのか、出産する雌を多く捕獲した方を表彰するのかなどについては、武雄地区有害鳥獣広域駆除対策協議会で十分検討したいと思います。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／大きなのばすっか、雌ば取ったもんが表彰するか、２つも必要な***。

そこはいっちょはこだわらぎ、２つもして、捕獲数を上げてもらえるごた制度ばつくったらようなかですか。

そがんせこうかごた話は、あいじゃい、こいじゃいなくて、あれもこれもじゃなくて、あいも、こいもでよかとですよ。

あれかこれかじゃいかんとですよ。

２つもしてようなかですかと私は思いますけども。

いずれにしても、こういうふうなやる気のある仕組みをやっぱりつくってほしかなとつくづく思うとですよ。

もうこれ以上言いませんけれども、よろしくお願いします。

２つもつくって、まちかと（？）ごたなかですけんね。

２つともつくってですよ、制度として。

お願いします。

そして次に、災害対応についてお尋ねをしていきたいと思えますけども、ここに協定書がありまして、これは災害時における応急対策業務に関する協定書ということで、これは武雄市と、武雄市建設業協会と結んでいる書類ですよ。

それに、例えば災害時における水道施設の災害応急対策事業に関する協定書ということで、武雄市長さんと武雄市管工事協同組合さんが結んでいる書類とかありました。

それに、災害時における一般廃棄物収集運搬にかかる支援協力に関する協定書として、武雄市と武雄市一般廃棄物収集運搬業者７業者と結んでいる協定書がありまして、このほかにも、会社と１つ、業界と５つ、協定を結ばれておるようでございますけれども、質問といたしまして、協定に基づいて、今回の水害でどのような支援ば受けんさったですか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／おはようございます。

議員御質問の中で御紹介いただきましたことですが、現在、地元の建設事業者様等々との災害に対しての協定につきましては、4つの協定を締結しています。

1つ目は、武雄市建設業協会様、武雄リョクセイカイ（？）様、武雄市建設協力会様の3団体との災害時における応急対策業務に関する協定。

2つ目が、武雄市観光協同組合様との災害時における水道施設の災害対策業務に関する協定。

3つ目が、佐賀県L Pガス協会武雄支部様との災害時におけるL Pガス等供給協力に関する協定。

4つ目が、一般社団法人佐賀県産業廃棄物協会様、それと、武雄市一般廃棄物収集運搬業の7事業者様との地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定を締結しております。

今回の災害では、土砂災害や道路の陥没復旧、土のう設置、災害廃棄物等の撤去、その収集、運搬、中間処理、最終処分などの協力をいただいております。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／るる説明をいただきましたけれども、もう一点質問したいんですけれども、今回の水害で、他の市町からどのような支援を受けましたか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／他市町からの人的支援といたしまして、県内13自治体、県外5自治体より支援いただいております。

ごみ仮置き場の対応や家屋被害判定調査、罹災証明の受付、復興支援室の窓口対応などの支援をいただいております。

あわせて、物的支援では県内2自治体、それから、県外8自治体様より、飲料水や非常食、ブルーシート、土のう袋などの応急用資機材などの御支援をいただいております。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／自分の考えを今からお話をしますけどね、やっぱり支援を受けたとに対して、やっぱり恩返しばせんといかんですよ、今後ね。

鶴の恩返しってあるでしょう。

鶴でも恩返しはするんですね。

だから恩返しばせんといかんと思うんですね。

そのとき、各市町で大規模な災害が起こった場合に、今言うたごと、恩返しばせんばいかん。そんなとき、ただ市の職員さんば派遣するだけじゃなくて、この協定書ばちょっと見直して、やっぱり実働部隊といいますかね、専門業者一緒に引き連れて、やっぱり行くべきじゃなかかなと思うわけですね。

そいぎ、やっぱりよその人が、やっぱり違うな、さすが武雄市やって、役に立つなって、こういうふうになるんじゃないかなと思うわけですよ。

ただ職員が行くんじゃなくて、よそはそんなとこなかけんですよ、やっぱり実働部隊も一緒に引き連れて恩返しに行く。

こういうのが大事じゃなかかなというふうに、とつくづく思うわけでございますけれども。そのためには、やっぱり協定書ば見直さないかんと思いますけれども、それはどがんでしょうかね。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問のことについてですが、先ほど御説明いたしました、協定に関しましては、武雄市の管理する公共土木施設等におきまして、地震災害、風水害、その他の災害が発生し、または発生するおそれがある場合の応急対策業務の実施に関し、協定の締結を行っております。

議員御提案の被災地へ職員と一緒に専門業者である実働部隊の方も派遣できるように協定等を見直すためには、まずは地元事業者様に派遣が可能なのかなどの意見交換をする必要があると考えております。

今後、地元事業者様と意見交換を行いたいと考えています。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／地元の業者さんと意見交換をしながら、やっぱりそういうふうに進めていたきたいなと思うわけです。

どうせ、今回、恩を受けたとを返さんばいかんというとき、さすが武雄市と言われるたごと、してほしいと思います。

もうこれはこの辺でよかとして、次に、新幹線についてでありますけども、これもちょっと災害から見た話をするんですけどね。

これは朝日町のシンボリの（？）とこの、今回の水害でなった部分ですけども。

まず、在来線の話を知りたいと思いますけれども。

これも何か、信号が浮かんでずっととまっとったとか、そういう話を聞いたし、北方駅のとこには特急が止まったまま水害にあって、何日もとまったままになったとか。

あとは、そういう関係で、何日も今回の水害で在来線が、何て言うんですかね、運休したとかいう話を聞いていますけども、質問として、今回の水害で在外線の被害状況はどがんですかね。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／武雄市内におけます、佐世保線の被災状況につきまして、ＪＲ九州に確認を取りました。

まず、設備でございますが、北方駅、高橋駅の構内が冠水、それと、北方駅、高橋駅の、先ほどありました信号機室の床上浸水、それと、大町駅から高橋駅間の踏切冠水が７か所、そして最後に車両の、先ほど議員のほうから御指摘ありました車両の浸水ということで４両編成が浸水をしたということになっています。

また、運行等につきましては、昼頃から運休が***発生しまして、肥前山口から武雄温泉駅間は８月１４日から８月２２日までの９日間、武雄温泉駅から早岐駅間につきましては、１４日から１８日までの５日間が終日運転見合わせとなっております。

運休本数は、特急、普通合わせて約５１０本（？）程度となっております。

議長／１５番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／るる説明をいただきましたけども、実は、ある議員さんが水害でフル規格の区域に影響を与えるので、やっぱり全線フル規格にせんばいかんと、フル規格で整備すべきだという話があってありました。

そこで、私は質問という形で検証していきたいと思いますけれども、水害でフル規格区域の運転に影響があるのか、その辺をやっぱり検証していきたいと思いますけれども。

質問といたしまして、水害で特急かもめですかね、特急リレーかもめがこういうふうなことで運休した場合は、例えば武雄駅から今度出る新しい新幹線が、結局リレーができないのでとまったままになるのか、その辺がどうなるのかお尋ねしたいと思います。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／ＪＲ九州のほうへ確認をいたしましたところ、水害で先ほどいいました在来線が運休した場合でも、いわゆる西日本新幹線、武雄長崎間に異常がない場合は通常どおりの運転がされるというふうに考えております。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／ということは、在来線で運休した場合でも新幹線は出るということですかね、運休しててもね。

もういっちょお尋ねしたいんですが、水害で、例えば特急リレーかもめ、これが遅れた場合、どがんになるとかなと思って。

5 分とか 10 分とか 1 時間とか遅れた場合、それは待っておくのですか、それとも、待たず行くのですか、どがんとですか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／これにつきましても、ＪＲ九州のほうに確認を取っておりますが、在来線の遅延時等の取扱いについて、現時点ではまだ決まったものはございませんが、そのときの運行状況や御利用状況を踏まえて判断するというふうなことでございます。

これはおおむね、日中は新幹線につきましては 30 分に 1 本ぐらいが想定をされておまして、在来線が遅れる場合には、待たずに発車することも想定されますけれども、いわゆる新幹線の最終列車の場合は目的地まで行けなくなるお客様が出るということで待つことも考えられると。

ただ、大幅な遅延に対しましては、接続を待たずに発車することも考えられるというふうな回答をいただいております。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／ということは、水害で在来線がとまっても、遅れても、その新幹線の運行には対した影響はない（？）ということでしょうか。

答弁を求めます。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／武雄長崎間について異常がない場合につきましては、ほとんど影響がないと

考えております。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／運行に影響がないという答弁をいただきました。

ちょっと今度は、新聞記事を読んでいきたいと思いますが、これは佐賀新聞のニュースで、4月26日、SL人吉が鳥栖へようこそということで、JR九州の人気観光列車SL人吉号が5月1日から熊本鳥栖間を走るということで記事がございました。

そこで、例えばこういうふうに、例えばこれですね。

例えば、このSLは武雄温泉駅のほうにリレーのほうに持ってくれば、これはリレー方式だからこそできることでもんね。

はっきり言ってですよ。

SLとかもめが並ぶぎですよ、これはやっぱり全国から鉄道マニアの人が、撮り鉄とか、乗り鉄とかおんさあでしょうが、そがんところ、結構、きんさあじゃなかろうかと思うんですよ。

そのことによって観光面にもつながっていくんじゃないかと思いますがけれども。

そいけん、いずれにしても質問として、JR九州さんに、これは市長さんをお願いしていただきたいと思いますが、どがんですか。

議長／小松市長

小松市長／今回、SLの提案ということで、前回、松尾議員からO系新幹線どうかと、いいですねって言って、私も素直なもので、そのままJRの専務さんに言いに行ったら、専務さん目が点になって、それだけインパクトがあったということだと思っています。

新幹線は武雄長崎間を走るだけでは観光客は来ないですよ。

やはりそこまでどうやって足を運んでもらうかが大事です。

こういった規格列車との組みあわせは面白いと思いますし、SL人吉が鳥栖まで来ているのなら、もう一踏ん張りしていただいて、武雄まで来れるんじゃないかなと。

私、非常にこれ現実性のあるアイデアだと思いますので、また、JRの専務さんに時間を取って、ぜひ実現してほしいと交渉していきたいと思います。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／これはもうリレー方式だからこそできることでもんね。

これは絶対、この同じホームの中に S L と 700 系の最新式の新幹線が並ぶっちゃうのは絶対なかですもんね。

リレー方式だからこそできる、この一つのあれですから、しっかり、専務さんやったですかね、もう社長さんに言うたらどがんですか。

言うあれはなかですか。

社長さんに、どがんですか。

そがん機会はなかですか、市長さん、どがんですか。

議長／小松市長

小松市長／ぜひ、社長さん、青柳社長さんですかね、私、直接知らないなのでぜひ紹介をしてください。

できれば社長さんにも、それはもちろん言いたいと思います。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／質問を終わります。

議長／以上で 15 番松尾議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5 分程度休憩をいたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／以上で 15 番松尾議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5 分程度休憩をいたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9 番吉川議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

9 番 吉川議員

吉川議員／皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、吉川の一般質問を始めたいと思います。

今回は会派から1人というふうな取り決めでございますので、豊村議員、そして、猪村議員の熱い思いも込めて、質問をさせていただきたいと思います。

今回のテーマは六角川流域の内水氾濫対策、個人住宅の高台移転支援、そして、消防団の活動と処遇改善という3項目でございます。

4年連続となる大雨特別警報が佐賀県内にも発令をされ、武雄市は2年前の佐賀豪雨に引き続いての大規模災害となったわけでございます。

僅かこの2年で、大惨事が繰り返されたわけでございます。

8月11日から8月16日までの総雨量が1200ミリを超え、そしてまた、六角川の本川のポンプが3回にわたって、8時間50分にわたって停止をしたということで、このことが大きな要因として、家屋で見ますと1,700を超える世帯が床上、床下浸水すると。

そしてまた、農林業被害でも300か所以上の被害が出ているということで、住民生活に大きな影響を与えた今回の水害であります。

被災者の皆さんが口をそろえて言われるのは、やはり経済的、精神的な苦痛、それと、もう一つは、これからどのようにしていけばいいんだろうかという大きな不安を抱えておられる方がたくさんいらっしゃいます。

そういう状況の中で、安心してこれからこの武雄に住み続ける、武雄市をつくっていくために、市としてこの被災者の心に響く、市としてのやる気、そしてまた、覚悟をまず初めにお伺いをしたいというふうに思います。

議長／小松市長

小松市長／8月14日の災害以降、できる限り、被災現場を回ってきました。

そういう中で、皆さんからはここに住み続けていいんだろうか、ここで商売を続けていいんだろうか、また災害がきたらどうしよう。

そういった不安と迷いの声をたくさん聞きました。

それは裏返せば、やはりこの慣れた、住み慣れたこの場所でこれからも住み続けたいという切実な願いの表れでもあると痛感をしました。

商売をされている方からは、ここで商売をしようかどうか迷っているけれども、でもこれまで地元の皆さんに本当に支えられてきた、地域の皆さんに育てられてきた、だから、私たちはこれからもここで何とか商売をしたいと、そういう声もたくさん聞きました。

まちの火を消してはならないと強く思いました。

住まいは、私たち人間が生き、生活する上で一番基本となるものだと思っています。

そういった住まいが、何か災害の不安にいつも悩まされることは、そういったことが決してあってはならないと思っています。

安心して住み慣れた場所でこれからもずっと暮らしていけると、安心した暮らしをもう一回、再び取り戻すと、安心して暮らせる武雄を必ず取り戻すと、そういう気持ちで全身全霊をかけて、皆様と共に必ず取り戻すという覚悟で取り組んでまいります。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／今の市長の覚悟お伺いいたしましたけれども、それに応える、今後、この災害の対策を進めていかなければならないというふうに思っております。

その中で、今回はやはり皆さんおっしゃる、本川のポンプが8時間50分間にわたって止まったと。

これを時間雨量70ミリで計算すると、大体350万トンの雨が行き先を失った。

そのポケットがあれば、この水害は抑えられたわけであります。

そういう視点で質問をさせていただきますけれども、まず、この佐賀豪雨、このとき激甚災害事業に指定をされたポンプ、そしてまた、しゅんせつ、あるいはショートカット、そしてまた、この事業とは別で事業化されております調整池、この進捗状況についてまずお伺いしたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／おはようございます。

すみません、モニターをお願いします。

令和元年8月豪雨を受けての激特事業等の主な事業になりますけれど、進捗状況を報告します。

河川等のしゅんせつでは、国、県及び市、管理河川を合わせて約22万立米、ダンプトラック約4万台分の土砂をこれまでに処分しております。

このうち国では約20万立米になりますが、今年度5月に完了しており、佐賀県及び武雄市においても整備計画を立て、継続してしゅんせつ事業に取り組んでいる状況でございます。

次の、排水機場の整備になりますけど、これは左側になります。

国の施設になりますけど、高橋排水機場の増設ということで、これにつきましては、朝日町の高橋排水機場の排水能力を50トンから61トンにポンプ増強工事に今年度から令和5年度までの計画で着手しております。

また、広田川排水機場でけれども、これにつきましては、北方町の県河川広田川にしゅんせ

つをするものですが、毎秒5トンの排水能力で、令和5年度に完了予定で進められているところでございます。

次に、六角川洪水調整池事業でございます。

これにつきましては、平成31年度に事業となりまして、これにつきましては、平成31年度に事業となりまして、まずはここに書いてありますように、①番の河道の付け替えということで、現在、上流部の河道付け替えに入っておりまして、今年度秋か工事に着手していく予定となっております。

今後、②番の流入施設の整備、それと、その後になりますけれど、③の調整池本体の整備に入っていくということで計画がされていることになっております。

以上となります。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／今、河道掘削、しゅんせつ、これについては22万トンほど今やっとなんかということで、報道によると全体の8割は済んでいるという状況で、22万トン吐き出しても、今回の災害であります。

全くやはり対策としては追いついていないというふうなことで、この激甚災害プラスアルファの事業を今後展開をしていかなければいけないというのが目に見えて分かるわけであります。

そしてまた、採石場の話も昨日から話っておりますけれども、令和10年をめどに進められているということでもありますけれども、新聞報道等では20年かかるということで、全くその差があります。

やはり、思い切った補償費をもう積み上げて、そして事業費も倍増させてやっていく、そこをやはり強烈にお願いをして、早くこの調整池を進める、このことは非常に大事だと思います。

それで、私なりに上流部から中流部、下流部、そして、本川というふうなことでとらまえて、ちょっと一つずつお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

まず、上流部、中山間地にありますため池ですね、ここについては、武雄市に今、六角川水系で204か所あるというふうにお伺いをしております。

その中で、町別で見ると、橘が21か所の31万トン、朝日が19か所の40万トン、北方が50か所の511万トン、武雄、東川登、西川登、合わせて749万トン、庭木ダム、繁昌ダム合わせると873万トンのポケットがあるんですね。

ここをやはり、現有施設として武雄市が関連する施設として持っている。

ここをまず先に手がける、このことが第一優先だというふうに思うわけであります。

その中で、洪水前の雨季の前だとか、大雨が降る前のその水位の調整、洪水吐、こういった構造のものをやはりシステムとしてもう組み込んでいく、こういったその洪水に備えた対策、今、水位管理、現状はどのようになっているのか、まずお伺いをしたいというふうに思います。

議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／議員御紹介のとおり、市内のため池は全体で 454 か所あり、六角川流域につきましては、204 か所のため池があります。

令和元年の豪雨災害を受けまして、令和 2 年より梅雨に入る前にため池の水位を事前に下げてもらおうよう管理者の方へお願いをいたしております。

議長／9 番 吉川議員

吉川議員／もう、やはり区長さん等へのお願いベースの話は、もう今回の 2 度のこの大災害で、もうなしにしていだきたいんですね。

聞くとところによると、焼米のため池については、20 万トンぐらいかける試験的な取組がやられていると。

ぜひこれを全てのダムにやはり展開をして、そこの管理者とやはり膝を突き合わせて、この水管理の在り方、踏み込んで対策をぜひ取っていただきたい。

お願いベースはもう終わりだということで指摘をしておきたいというふうに思いますし、もう一つは、ため池、ダムの底にたまっている土砂であります。

これは橘町の鐘撞（？）ため池でありますけれども、ここも低高が 8 メートルほどありますけれども、もう底が見えるぐらい土砂がたまっている、こういう状況であります。

ですから、こういったため池が結構あるというふうに思いますので、ぜひここは調査をかけてしゅんせつをする、この 873 万トンのうちの 1 割でもできれば、相当なポケットができますので、ぜひこのしゅんせつについては予算をつけてやっていくべきだというふうに思いますけれども、これをやるに当たってのハードル等があったら併せてお尋ねをしたいと思います。

議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／ため池のしゅんせつにつきましては、堆積土砂量の調査及び調査に当たりため池の水を全て落とすことが必要であり、利水の点からため池の管理者、地元関係者の方

の御理解、御協力が重要であるかと思います。

また、堆積土砂の残土処分、これについても問題があるかと思います。

しかしながら、今後はため池の洪水調整機能を強化することが防災、減災の観点から観点から重要でありますので、治水に関する意識向上を図るとともに、しゅんせつ等に対する制度設計を行っていききたいと思います。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／制度設計をするということでありますけれども、ぜひ調査をかけていただいて、特に国の事業としては、緊急のしゅんせつ事業があります。

これは充当率 100%で7割の交付税措置ということで、これは過疎債に匹敵する事業内容がありますので、ぜひそういったところを取り込んでやっていただきたい。

今、答弁の中にネックはということで、ありませんでしたけれども、恐らくここ出てくるのは地元負担が発生しますよといったことを言われるというふうに思いますので、この話を先に言うたらもう進みませんので、その地元負担については市が負担するぐらいの気持ちでぜひ取組を進めていただきたいというふうに思います。

次に、中流部に行きますと宅地開発が進んでおります。

永島とか川良、甘久、中野、北方、こういったところの宅地開発が進んで、コンクリート化されて、やはり側溝から水が河川に急激に流れ込むということで、それも水害の一因になっているわけでありますけれども、こういった遊水公園をぜひ取り組む必要があると思います。甘久の一带においても、低地のほうにはこういった水田もあります。

こういったところを公園化して、そこに災害のときにはためる、そしてまた、平時のときには子供たちの遊び場にする。

この公園については要求ニーズがたくさんありますので、ぜひこのことも御検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／遊水公園についてですけれども、遊水公園につきましても、公園の利用と保水を高める機能を持つことになってきますが、これにつきましても、内水氾濫を起こさないための一つの方策と考えております。

その、ためるという意味でも、対策の一つということで、他の案も含めたところで調査、検討を進めていきたいと考えております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／この遊水公園については大規模な開発をされるときには法律で設置が定められておりますけれども、やはり今、武雄市でやられているのは、中規模、小規模の開発で、なかなかそこまでの設置には至っていない。

中小の規模がたくさん点在をして、結局こういったコンクリート化になってしまう。

ですから、こういったところもやはりどこかで歯どめをする、そして、この子供たちの公園にひっかけて、ぜひモデル的な取組をひとつしていただきたいなと思います。

それと、ポンプの運転調整についてでございますけれども、この六角川の新橋、北方にあります大きな橋、ここのところの洪水水位を超えた場合に、ポンプを停止をするというふうなことで今回、その上流部の7か所のポンプ場が停止をしたわけでありまして。

聞きますところによると、この新橋から下流については水位は上がっていなかったと、ポンプも回っていたというふうなことであります。

そこで、下流は余裕があって、上流は一斉に止まったというふうなことで、この一斉に止めることには多くの皆さんが疑義があるわけでありましてけれども、この止められた根拠をお示しいただきたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／ポンプを、新橋のところで今回止めておるということですが、新橋を基準として堤防決壊、越水の可能性が出てくるということで壊滅的な被害が、この新橋の基準値を超えると壊滅的な被害が出てくるということで、ポンプの運転の調整を行うこととなっております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／この新橋のところで氾濫をして、壊滅的な決壊とかを省くんだというふうなことでありますけれども、上流の各ポンプ場の地点では、それぞれ条件がやっぱり違うんですよね。

まだまだ余裕があるポンプのところもある。

そういったところから考えれば、この運転調整という1か0かの判断じゃなくて、例えば、高橋排水機場についてはまだ余裕があるから3割カットするとか、全面的に止めるとか、そういう判断をして、できるだけ、ポンプ停止による影響、全面的に止めてしまいますと、その影響がどさっと来るんですよね。

そこをじわじわとくるような、やはりもうちょっと繊細な運転停止の条件整備、ぜひこれは進めていただきたいというふうに思っております。

そして、この新橋付近を見ますと、どうも川幅が非常に狭いんじゃないかな。

ちょっと蛇行していますけど、この川幅について、今どのくらいあるのか、その周辺も含めて分かったら教えてください。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／新橋付近の堤防間の幅についてですけど、まず1つ目、新橋付近の堤防間の幅員は約48メートルです。

それより上流部の高速道路付近の堤防間の幅員は約58メートル、それと新橋より下流にありますけれども順天堂病院付近では約54メートルということで、そういう状況となっております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／新橋のところは48メートル、ほかのところは58と54ということで、やはりこのところは狭くなっているわけですね。

狭くなっているので、確かに水位も上がりやすいと思いますよね。

そこを基準にしているというふうなことでありますので、この六角川をつくるときに、昭和30年代につくられたわけでありましてけれども、そのときはこの上流にある議長さんがおられる東川町の永野、ここに大きなダムを造る、永野ダムを造るというふうなことで、この六角川の幅が決められたということで、それが現在に至っています。

そのダムができなかったということは、六角川の幅自体に貯水能力がないということなんですよね。

ぜひこのネックとなるこの新橋のところ、ここについてはやはり引堤をする、川幅を広げる工事をやはり国にお願いしていく、そしてまた、その上流部、医王寺から鳴瀬（？）にかけてポケットを大きくして貯水をする、こういったところまで併せて検証をして、要求をしていくべきだと思いますけども、この点についてはいかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／新橋付近の川幅が狭いということで、議員が提案されております引堤ですが、引堤については本線の川幅を広げ容量を確保し、多くの水を流し、水位を下げる効

果があるため、内水氾濫を起こさないための方策の一つでありますので、これにつきまして
も他の案も含めたところで、調査研究をさらに行っていきたいと考えております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／遊水池でありますけれども、これはもう2年前の水害の後の一般質問でさせて
いただきました。

もう既に遊水池化している朝日、橘、北方、地元の皆さんに言わせれば、もう遊水池ば早
造ったほうがまし屋さん(?)ということも言われます。

お願いしておりましたけれども、なかなかこの2年間、遊水池をお願いしますという国への
働きかけはありますけれども、具体的な動きは市も県も国もない。

やはり、そのポイント、ポイントで適地をやはり見つけるべきだと思うんですね。

例えば、橘地区であれば沖永の開けたところ、こういったところは移転補償もありません
で、そういったところに60万平米の擁壁ができれば、ここに例えば2メートル水がたまれば
120万トン、3メートルためることができれば180万トンのポケットができるわけですので、
そういったところを具体化する、その動きが必要だというふうに思います。

この前、常襲で国交省の水管理局長にお会いしました。

45分間お話をして、この件を遊水池をぜひお願いしたいと申し上げましたら、まずは地元合
意が重要ですよ、それが先ですよというふうに言われました。

そこでピンときたのは、やはり国にお願いしても、やはり地元がその姿勢を示せなければ、
やはり動かないんだなというふうに思いましたので、ぜひここは市が手前で、やはり調査を
かけて、もう地元合意も持っていくますからぜひお願いしますと、ここでといったところで
踏み込んでやるべきだというふうに思いますけれども、この遊水池についての考えをお尋ね
をします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／遊水池の計画になりますけれど、議員が提案されていますけれど、こ
の遊水池については、先ほどから言っておりますけれども、ダムや調整池と同様に、一時的
な貯留による下流河川の水位低下には非常に効果があると考えられております。

その一つの方策として、先ほどと同じようになりますけど、他の案と、先ほどと同じにな
りますけれども、他の案も含めたところで調査研究、そういうお話を進めていきたいとは考
えております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／最後に言いますけど、橘町の東川排水機場でありますけれども、これについても、5トンから8トンぐらいまで増やしてもらって、もうポンプの能力足りないよっちゅうのを、地元の皆さんも私も何回も言ってまいりました。

令和2年のこの議会でも7月の僅か33ミリの豪雨で床下浸水が発生しているということで、増設をお願いしましたが、なかなかこれも国のほうに通じない状況であります。

この東川の部分にポンプ場がありますけれども、その上流はやはり嬉野市からの雨水も流れてくる、そしてまた、鐘撞川の釈迦寺のほうから流れてくる。

ここも問題であります。

そして何ととっても、今後、問題になるのは、広田川の5トンのポンプが北方にできる、そして、高橋が11トン増える。

この能力が増えれば、ますます六角川への排水する力がこの橘の周辺、東川のポンプ場は弱まってしまい、早く止めなければならない。

洪水が拡大する、そういう要因に必ずなるというふうに思いますので、ぜひここは力を入れて、東川排水機場のポンプの増設を要望すべきだというふうに思います。

毎回、移動ポンプ車が、2トンクラスが来てやっていますけれども、やはり焼け石に水の状況なんですね。

ぜひ、そういったところはもう解消していただきたいというふうに思います。

この点についてはいかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／今回の災害を受けまして、東川排水機場を含めた市内排水機場の内水のポンプの能力の検証、それと、排水の強化をさらに国、県に強く要望していきたいと考えております。

また、東川の下流に隣接します鐘撞川についてもポンプを新たに要望していきたいと考えているところでございます。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／これは、導水トンネルであります。

浸水地域から有明海に直接トンネルで運ぶと、排水するというふうなことでありますけれども、これについては、某スーパーゼネコンの支店長をされた方が絵を手書きで描かれて、私のほ

うに送っていただいたものであります。

この高橋のまちが、このままでいけば廃墟になってしまうんじゃないかというふうなことで、そういったことを、将来を憂いられて提案に至ったわけでありますけども。

もう線状降水帯が幅4キロ、長さ10キロの範囲で雨量が降った場合には、200万トンぐらいの雨がたまるわけですね。

そこをもう直接たまるところから吸い込んで、有明海に持っていこうというふうな流れです。各ポイントのところに、こういった立坑を設けて、そこから吸い込んで、直径10メートルの管で有明海に持っていくというふうな構造になっています。

そして、途中、勾配がありませんので、動力建屋で、排水スクリーンで押し込むと。

有明海についてはのり養殖に問題がないように、真ん中のほうに人口島(?)をつくって、立坑から排水をするというふうな構造であります。

こういったことも、今回も導水管についてはあちこちで話が出ております。

ぜひこういったところも踏まえて、検討をしていくべきだというふうに思うところであります。

今回の答弁の中でも調査研究をするとかいうふうな話でなかなか前に進んでいない、やはり市として、ヒト・モノ・カネをここに、災害に重点投資をやはりするべきだというふうに思うんですね。

専門的な組織をつくる、そしてまた、予算、調査費用をきっちりと予算立てて、やはりお金がなければ動けませんので、武雄市としてはこういう調査をして、こういうコンセプト案を出しました、それで優先順位をつけてやりましょう、やってくださいというのを、ぜひ市長も提案できるように、ぜひここは思い切った予算措置、改革をしていくべきだというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／吉川議員には先ほどから様々な提案をいただきました。

ポンプについては、私もやはり国土交通省から、とにかくポンプをとめてくださいという要請が来たときに、本当に地元の皆さんに申し訳ない思いをいつも持っています。

もっと柔軟にできるんじゃないかと。

ここは早急に話し合っていきたいと思いますし、東川のポンプ場は昨年、この議会でもいただいて、その後、国土交通省の要望でも新たに入れて要望しているところであります。

今、おっしゃった話、そのほかもいろいろといただいておりますけれども、まさに御指摘いただいておりますとおり、様々なことをとにかく徹底的にやらなければならないというのが今回の対策だと思っています。

そういう中で、やはり大事なのは、原因をしっかりとデータでもって原因の究明をすること。そして、それも基に、それぞれの案というのがどれぐらい効果があるのか、できるだけ効果があるものをしっかりと分析をして、そして、打ち出して、取り組んでいくということだと思っています。

いわば、原因究明とこの策を打つためのしっかりとデータを整えた分析、これを早急にする必要があると、それが説得力のある提案にもつながってくると、これは議員のおっしゃるとおりだと思っています。

なので、今回、この調査費というところの、今、確かにおっしゃるとおり、私もあれもいい、これもいいといったときに、それを裏づけるデータ、分析というのが確かにない、となると説得力もない、となるとなかなか先に進まないということがありますので、この調査費については、ぜひ早急に予算案として考えていきたいと思っております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／本当に今の答弁はもう、調査研究をするのオンパレードで、これまでもそうでありました。

ぜひ、これ今後はそれはなしになるような調査研究をしていただきたいというふうに思います。

それと、緊急避難の駐車場、車の駐車場、これも以前から指摘をされておりますけれども、公共施設での乗り入れをということで、例えば高橋の人たちは結構、車の持っていくところはなかもんねというような話がございます。

それで多くの車が被害に遭っている。

ぜひ、この朝日小学校のグラウンド、朝日であれば朝日小学校のグラウンドが一番近いところにありますので、ここを開放すべきだというふうに思いますし、この朝日小学校のグラウンドが荒れるのを防ぐのが大事なのか、市民の車、財産を守ることが大事なのか、どちらか分からないんですけども、どちらが大事と思っておられるのかお伺いをしたい。

早急に、ここについては解放宣言をするべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の、朝日小学校のグラウンドの利用といったところでございますが、まず、今回の災害で車両の避難先としてゆめタウン武雄様やワンダーランド武雄様、それから、武雄ゴールデンラッキー様の駐車場を協定に基づいて開放していますが、今回開放した駐車場については新たに武雄市の中心部であったということで、さらなる指定避難場

所の確保が必要だと認識しております。

議員御提案の朝日小学校につきましては、現在、指定緊急避難場所としまして、学校側はグラウンドの活用、さらには公共施設や民間事業所と調整を行っており、早急に対応を行ってまいりたいと存じます。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／ぜひ、市民の方に早期に発表していただきたいというふうに思います。

時間がございませんので、次に行きます。

これは橘町の立石集会所でございますけれども、今回、橘の片白、南片白、小野原、こういったエリアが冠水を大きくしたわけでありまして、そこに橘公民館、避難所となっている公民館も水没をしたという状況で、この橘公民館から立石の集会場のほうに、ボートで避難者を再度、避難かけたということで、20名程度の方がこちらのほうへ行かれたというふうなことでお伺いしております。

先ほどから言っておりますように、今後、ますますこの地域の浸水被害は激しくなるんじゃないかなというふうに思います。

そういうことで、ぜひ考えていただきたいのは、消防詰め所もありますし、ここも浸水、南片白の公民館も高台のところにありますけれども、そこに行くルートもう塞がれてしまう、そういう状況で、この立石集会所が今後、避難先としては出てくる可能性は非常に十分にあります。

ぜひこういった集会所、そしてまた、消防の詰め所、こういったところの施設の建て替えなり整備、こういったところにもやはり災害という観点から早急に取り組む必要があるというふうに思いますけれども、ぜひ市として強いバックアップをお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／おはようございます。

今回の大雨では、指定避難所となりました橘公民館が浸水したため、避難者の方には一次的に近くの立石集会所に避難していただきました。

緊急的な対応に御対応いただきました関係者の皆様に感謝を申し上げます。

自治公民館及び地区の集会所のトイレ、まずは施設の施設のトイレの分についてでございますが、トイレの洋式化については、武雄市自治公民館建築費等補助金制度がございまして、50万円以上の工事であれば、工事費の3分の1を限度に最高100万円までの補助金を利用い

ただけるようになっていきます。

過去には平成 25 年度から 27 年度の 3 か年事業で、自治公民館トイレの洋式化に対し補助を行ったところでございますが、自治公民館集会所のトイレの状況については、改めて実態の把握に努めていきたいと考えております。

議長／小松市長

小松市長／今回、橘地区では橘公民館も浸水するなど、大変な被害でした。

とにかく、橘町においてどこに、安全な場所に避難をすればいいのか、ここについては町全体としてもう一度、地域の皆さんと改めてしっかりと話し合って、対策をしっかり考えていきます。

議長／9 番 吉川議員

吉川議員／それに併せて、施設整備のほうをよろしく願いをしたいと思います。

それと、これは猪村議員さんから言われている提案でございますけれども、市民の皆さんが土のうをお願いしにいったら、それはもう出せませんと、ほかのところに使うようにしていますからということでお断りを受けたというふうなことが発生をしております。

やっぱり雨季の前、そしてまた、災害が起こる直前には市民の皆さんが土のうを利用できるようにするべきだというふうに思いますけれども、今この土のうについてはどのようにやられているのか、今後どのようにされようとしているのかお尋ねをしたいというふうに思います。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の土のうに関してですが、令和元年 8 月豪雨を受けて、武雄市におきましても緊急対応としての土のうを約 500 個準備をしておりました。

今回の災害を踏まえ、土のうの備蓄をさらに増やすように検討をしております。

また、この土のうの備蓄につきましては、消防団にも出穂期前までに備蓄していただくよう協力の依頼を行っております。

また、今後の対応につきましては、市や消防団だけではなく、自助、共助の観点から自主防災組織にも、自主防災組織活動補助金を活用していただきながら準備をお願いしてまいりたいと考えてます。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／今、市のほうで500備蓄している、そして、消防団でもやっていただいているということでもありますけれども、市民の皆さんからするとそこが見えないんですよね、どこにあるかも分からない。

お願いしたら断られると。

そうじゃなくて、これはある市町村でされている事例でありますけれども、土のうステーションというのを設けて、市民がいつでも見えるようにして、必要なときにはそこから持っていってくださいとやられている。

ぜひそこをすべきだというふうに思いますし、浸水地域の各町の公民館でもいいですので、もう見える形でやっていく、このことが大事だと思います。

もう武雄市はそういうところまで来ていると思いますので、よろしくお願いいたします。

答弁はいりません。

次ですけれども、これは県の河川の堤防でありますけれども、令和元年に裏のりが崩れて、またこの8月も崩れたと。

全く同じ被害です。

水田も耕作ができない状況。

この前も言いましたけれども、天端のところのコンクリートによる保護。

天端保護をしないとまた起こりますよといって、市のほうでは庭木部長がそのときに、市河川については対応するというので、こういった台形型のコンクリートをまいていただいた。結果、今回被害ありましたかと確認しましたら、全てこのところについては被害はあっておりませんということで、県河川はもうずたずたなんですね。

こういったところがあっちこっち見られる。

もう全く同じ災害をまた引き起こしているんですよ。

それはもう原形復旧にとどまっている。

やはり武雄市みたいにソウゾウ的（？）復旧をして、防災・減災、そこまでやるべきだというふうに思いますけれども、ぜひここは市の当局から土木事務所に強く、もうこれがないように、今後の復旧についてはそこまで対応するよう、ぜひ指導すべきだというふうに思います。

この点についていかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／議員御指摘の河川堤防の補強等についてですけど、これにつきまして

は、本市においても進めてきておりますけれど、防災上や河川管理上でも非常に効果的であると考えておりますので、これまで以上に国、県と連携をして適正な維持管理ができますよう復旧を進めていきたいと考えております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／ぜひ、もう県も税金の無駄遣いをしないように指摘をしておきたいというふうに思います。

それと、個人住宅の高台移転支援についてございますけれども、今、被災を受けられた方は3つのパターンをお持ちです。

今の被災したところを直して、そのまま住むという方。

そして、2つ目には、そこを何とか改良して、例えば基礎を上げたりとか、防水板をはったりとかそういう方。

そして、3つ目は、もうここには住まれんけんが、別の高台にでも行こうかねと、別のところに新築するという方。

この3番目の項目についてでございますけれども、やはり長年、そこでコミュニティを形成されてきたその皆さんはそこに残りたいわけですね。

コミュニティを壊さないためにも、その近くにやはりこういった高台といったものがあれば非常に助かる。

そういうことで、市としてこの高台移転の対策について、考えはどのように思われているのかお伺いをしたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／高台移転への考えということですが、住宅のかさ上げや止水板等による止水対策は必要でありますけれど、短期間での大水害に対し住居の場自体を考える方は少なくないと考えております。

集団移転等に対する国の補助制度はあるものの、個人に対する制度がないのが現状であります。

市としては、同じ悲しみを再度繰り返さないためにも、高台移転等に対する何らかの策を講じていく必要があると考えております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／何らかの策を講じていく必要はあるんだというふうなことでありますけれども、市でこの高台移転を推進する上での問題点、こういったものがあるのかお尋ねをします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／問題点になりますけれども、高台移転に係る計画を策定し、買収、造成等の工事を行う必要があります、相当の時間が必要な上に区画が埋まらない場合に無駄が生じることも予想されると考えております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／時間がかかるという部分、本当に被災者の皆さんはすぐにでも対応したいという思いがありますので、ここはやはりスピードが大事だというふうに思いますし、リスクもあるというふうなことでありますけれども、やはりそういったところの、この民間の事業者と行政、それぞれのやはり強み、弱みがあると思うんですね。

土地を開発して造成する、そういったところは民間物すごく早く対応できますし、そしてまた、弱いところとしては、例えば行政の手続、例えば、3000 平米以上の工事になると開発許可申請を出して、許可が下りるのが1年前後かかると。

そういったところが非常に民間としては弱い。

そういったところを市がタッグを組んで後押しをする、その期間を短縮させて工事に入らせる。

また、用地買収においても、広い面積となると筆数も多くなって、やはりそこがうまくいかないときもある。

そこも市が一緒になって進めていく、そういった取組ができるんじゃないかというふうに思いますけれども、この高台移転については、ぜひ地元の地域のコミュニティを守る上でもお願いをしたい。

そしてまた、個人の皆さんからも何件か私に話がありました。

高台のところちょっと移転をしたいんだけど、そこは農振地になつとるということで、農振を外すためには半年以上かかると。

そういったところについても、何とかならんやろかというふうな話でありますので、ぜひそういった行政がお手伝いできるところについては、民間の皆さんと連携を取って進めるべきだというふうに思いますけれども、この点について、ぜひ進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今の場所に住みたいという方、そして例えば、同じ町内で高いところに引っ越したい方、どちらだけが正しいというものではないと思っています。

ちょうど先日も公営の新興住宅で、引っ越してきて2年の方と複数お話しをしました。

やはり工事をまだ待っていると。

なぜならば、いろんな選択肢が分かった上でどうしたいかを選びたいということで、とにかく方向性を早く出してほしいという切実な声を聞きました。

やはり今、求められるのは、住まいに対して不安を感じていらっしゃる方に、この前補助金を議会でも予算を承認いただきましたけれども、例えば、住むところでのかさ上げをすることか、それ以外にもこういった高台の選択肢というものをできるだけ早く私たちはお示しすることが、安心した住まいにつながるとしています。

ただ、先ほどありましたとおり、行政はなかなかだけでやるとなると時間がかかる。

災害のときに大事なのはスピードだと思っています。

ぜひここは、民間の皆さんにも連携協力していただけるのであれば、民間のスピードを生かしたこの高台移転への支援というものを、ぜひ早急に考えていきたいと思います。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／現地での建て替えとかには、前回、議会でも通しました市長が提案された100万円の補助、建て替えには出ないというふうに聞いております。

建て替え、そしてまた高台移転での建て替え、こういったところのメニューをぜひ出していきたいというふうな要望があるわけでありますけれども、ぜひ、この高台移転の方にも補助が出るようなシステムの構築を、立てつけをぜひお願いをしたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／移転新築に対しても、住まい改修支援同様の支援が必要であると考えております。

国等の支援等を含めまして、早急に検討していきたいと考えているところでございます。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／よろしく願いいたします。

次に、消防団活動と処遇改善ということで、今、武雄市の報酬は団員１人当たり年間１万６３００円、訓練等への１回参加で１２００円、災害等が１８００円、そして運営として分団に僅かですけれども５万円というふうなこういった状況で、ボランティア的な活動をしていただいております。

昨今は、この水害に相当御尽力をいただいておりますけれども、今、総務省のほうから直接払いをせよ（？）というふうな通達が来ているということで、今年の春も県内でも議論がなされておるようでありますけれども、やはり団員さんにも非常に協力する方と、そしてまた、年間通じてほとんど出てこないような人もいらっしゃいます。

そういう中で、やはりその不公平感、バランスを取るという意味では、やはりこの報酬というよりも訓練とか災害への出動された方に手厚く出してやる。

そしてまた、今は１回当たりでありますけれども、例えば災害等になると半日、１日、超過勤務あるわけありますので、そういった区分も設けて、その対価をきっちりと出していただきたい。

また、運営費についても今まで培ってきたその部とか分団のやり方があります。

それを大きく変えることになりますので、この運営費についてもぜひかさ上げをしてあげる、こういった取組をぜひ早くお示しする時期に来ているというふうに思いますけれども、どういう調整が今なされているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／消防団の処遇に関する御質問でございますが、まず、議員御指摘ありました直接支給につきまして、こちらは、実施に向けて消防団とも検討を進めております。

また、報酬と出動につきましては、国から具体的な財政措置がまだ示されておらず、検討には至っていない状況でございます。

ただ、議員御指摘の報酬と手当のバランス、こちらについては重要と考えます。

今後、国の動向を見ながら、議員の御意見も参考に検討を進めてまいりたいと思います。

また、報酬、出動手当の検討を進めていく中で、分団運営費の見直しにつきましても、消防団員の士気が向上し、よりよい活動につながるよう消防団と協議しながら検討をしてまいりたいと考えております。

議長／９番 吉川議員

吉川議員／それと活動ですけれども、活動の主なものとしては出初め式、あるいは年末警戒、

夏季訓練、水防訓練、防災訓練、そしてまた操法大会といったものがあるかというふうに思いますけれども、歴代の団長さんの改革によって、非常に消防団員の負担を減らして効果を上げるというふうなことでやっていただいたところでございます。

団員の皆さんからおっしゃるのは、やはりこの操法大会のための練習であります。

ここがなかなか改革されていないというふうなことで、大会前になりますと、20 日間に及ぶ練習、仕事の合間に早朝そしてまた夜間にも練習をするというふうな状況であります。

各分団で恐らく選抜されて、交代でずっと部を回して、2 年に一遍されているところが多いというふうに思いますけれども、確かにその選抜された部は士気が上がって、そして技能も物すごく向上をしますけれども、非常にやはり家族等の負担、大きいものがあります。

部分最適にはなるんですけれども、ほかの部を見ればレベルは上がらない。

やはり、この分団、そして部、部員全員がレベルが上がるのがこれから求められる災害対策、対応するための消防団の在り方ではないかなというふうに思います。

そういうことで、ぜひこの操法大会の練習、部分最適じゃなくて、全体最適に負担のない活動となるように、ここはトップである市長、市長もこのことについてはもう言及して言ってもいいのではないかなというふうに思いますけれども、この点について、市長にお伺いをしたいというふうに思います。

議長／小松市長

小松市長／まず、消防団の皆さんについては、今回の災害においても本当に復旧の大きな後押しになりました。

被災された方からも、消防団よくやってくれた、たくさん声をいただきました。

本当にありがとうございます。

今お話しありました件については、やはり全体のレベルアップというのは、私も大事だと思っています。

訓練はやっぱり大事、その全体のレベルアップは大事と。

総務省からも過度な負担にならないようにと、訓練がですね、そういった話も来ています。

訓練の負担軽減と全体のレベルアップ、ここを両立させた操法大会の訓練になるように、ぜひ消防団に積極的に検討をしてもらいたいと私からも申し上げます。

議長／9 番 吉川議員

吉川議員／以上で終わります。

議長／以上で9番吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番吉原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

6番 吉原議員

吉原議員／おはようございます。

ただいま、議長から登壇の許可をいただきましたので、6番吉原新司の9月定例会一般質問を始めさせていただきます。

先月発生しました豪雨災害において被災された方々に、まずもってお見舞いを申し上げます。

また、いまだ収束が見えない新型コロナウイルス感染症、国内での死者数は1万7,600人を超え、東日本大震災で現在確認されている死者数を軽く超えております。

そして、佐賀県内でも29の方が亡くなられております。

この新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に、心より御冥福をお祈りいたします。

令和の時代に入り、元年には豪雨災害に見舞われ、令和2年には新型コロナウイルス感染症の脅威が始まり、今年令和3年にはその2つが同時に襲いかかりました。

市民の皆さん誰もが、来年こそは、来年こそはと踏ん張っておられると思います。

しかし、コロナの収束、今回の災害復旧、復興は令和4年まで影響すると思われます。

チーム武雄で協力し合って頑張るしかないと思うところです。

今回の一般質問は市政についてということで、1つ目に令和3年8月豪雨災害について、2つ目に市営朝日住宅について、そして教育については、朝日小学校周辺の通学路についての質問で進めていきたいと思います。

早速、1つ目の令和3年8月豪雨災害についての質問に入ります。

今回の豪雨災害は、元年8月豪雨災害を上回るほどの被害が確認されております。

幸いなことに、今回は犠牲者こそ出ませんでした。が、犠牲者が出てもおかしくないほどの被害状況です。

被災された方々からの声は、またかという声です。

報道で、数十年に一度の災害が迫っていますと言われておりました。

数十年に一度ではなく、2年に一度です。

2年前も今回も、床上浸水したある家の方は、2年前の被害でこの際と考え、瓦替えから何からやり直して、建て替えに近いくらいのお金をかけてリフォームしたのに、2年も経たずにこのありさまですよと肩を落とされておりました。

2年前に被害を受け、基礎を上げて新築された方もおられます。

大分基礎を上げて造ったんだけど、2年前より水位が高くまた浸水した、ここんたいには生まれんばい、怒りの声も聞こえます。

浸水被害もありますが、土砂災害も発生をいたしておりますし、土砂災害のおそれがあるということで武内町梅野地区と西川登町の矢筈地区に避難指示も出され、緊張が走りました。

なぜこのような状況が繰り返されるのか。

まずお尋ねしたいのは、元年8月豪雨災害を受けて、人的被害を招きかねない水害や土砂災害を防ぐために国、県、市は、ハード面においてどのような整備、備えを行ったのか、取組、実績などをお尋ねいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／令和元年8月災害を受けてのハード対策を、どういう対策を行ってきたかという質問ですけど、国につきましては先ほども申しましたが、六角川本線の河道掘削が本年5月に完了しており、また高橋排水機場のポンプを毎秒50トンから61トンへの増強がされます。

令和5年度完了に向け、整備が進められている状況となっております。

また、六角川洪水調整池整備では、平成31年度から事業化となっておりますが、今年度秋口から上流部の河道付け替えに着手していく予定となっております。

県におきましては、北方町の県河川広田川に排水機場を計画しており、毎秒5トンの排水能力で令和5年度に完了予定で進められております。

また、武雄川改修についても5カ年計画で進められていることになっております。

なお、河川や県道の災害復旧はほぼ完了し、一部の河川のしゅんせつも行われてきている状況でございます。

市においても、市が管理する道路や河川の災害復旧は完了し、河川のしゅんせつ計画の下、計画的に進めてきている状況となっております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／国のほうの事業は先ほどから、昨日からもずっと出ております。

六角川水系の治水事業ですね、しゅんせつとかポンプ増強、もろもろやられておると。

県のほうでもポンプを広瀬のほうにやられていると。

今、言われた答弁では、市のほうでは復旧ということで、今後の備えというところはなかったように思いますけども、次の災害への備えというところでは、市としては何かされていたことはなかったでしょうか、再度。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／まずは、市が管理する河川について、しゅんせつを5カ年計画で計画的に進めていくことにしております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／市のほうも進めていくということですね。

今年度、新しく武雄市防災ハザードマップが、これが作られまして配布がなされました。

そのハザードマップに、モニターに出しておりますように、表示の説明がつけられております。

その中に、土砂災害に関連したところから進めていきます。

土砂崩れ、地滑り、土石流といった災害が近年増えております。

武雄市では民家が全壊したり、犠牲者を出したりするような土砂災害は発生いたしてはおりませんが、起こり得る箇所はたくさんあるのではないかと思います。

先ほど申しましたが、今回の豪雨災害で武内町と西川登町の一部の地区に避難指示が出されました。

モニターに写真を出しておりますが、今年7月3日に静岡県熱海市で発生した土石流災害の写真です。

土石流の瞬間を映した動画も見られたと思います。

まるで映画のワンシーンのように、そのような光景で、あーっっっしか言葉が出ない状態でした。

このような土砂災害も想定しておかなければならないのではないのでしょうか。

次のモニターに出しておりますのが、熱海市伊豆山地区の土石流が流れ下った場所です。

一部ハザードマップで示す特別警戒区域、これが入っておりますが、土砂災害警戒区域を流れ下っております。

このような災害が起こる前に、国、県に土砂災害防止対策を強く要望するべきではないかと思います。

今回、地滑りのような兆候があるということで、矢筈地区 47 世帯、142 人に避難指示発令と聞いたときは熱海市の土石流災害が頭をよぎりました。

その後、土砂崩れのおそれはなくなったとのことでしたが、今後も心配をするところです。ニュースのインタビューに答えておられた矢筈地区の方は、もともと地滑り地区である、雨が降ると避難のタイミングを気にしているというようなことを話されておりました。

モニターに、矢筈地区の土砂災害ハザードマップを出しております。

見てのとおり、急傾斜、土石流、地滑りといった項目の特別警戒区域、警戒区域がたくさんあることが分かります。

現場の調査を行うということでしたが、その調査の結果はどのようなことだったのか。

また、矢筈地区の土砂災害防止への対策は何か考えられておるのか、お尋ねをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／矢筈地区の地滑りについての御質問ですけど、調査の結果についてどうだったかということですけど、事業主体であります佐賀県の杵藤土木事務所に確認しておりますけど、矢筈地区の地滑り箇所については、現在のところ伸縮計を 7 か所設置しておりますして、経過観察を行ってきている状況でございます。

設置後、一部軽微な変動は見られましたが、現在は落ち着いているということで、継続して観測を行っている状況でございます。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／それと、何か矢筈地区への土砂災害防止への対策、何か考えられているかというところをお尋ねお願いいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／その地滑りの対策についてですけど、これも土木事務所のほうに確認しておりますけど、来年度、令和 4 年度になりますけど、地滑り対策事業として実施する予定となっております、来年度の雨季の状況ということで、雨季を過ぎまして地滑り位置が確定できれば、詳細設計を予定しているということです。

詳細設計の際には、対策範囲や復旧内容等を検討して協議し、進めていくことになります。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／うまく進んでいただければ、安全確保につながるのかなというふうに思います。今回の豪雨災害では、宅地裏の崖崩れ4か所、ほかの崖崩れ43か所と報告されていると思います。

その中に、写真に出しておりますけども、東川登町で大規模な土砂崩れが発生いたしています。

国道34号線を走っていると、はっきりと確認ができる場所です。

幸い、民家のない場所だったからよかったものの、民家があったらひとたまりもない状態であることが分かります。

元年8月豪雨では108か所の土砂崩れがあったというふうに記憶をしておりますが、土砂災害に対しても強く警戒をしなくてはなりません。

県の事業に急傾斜地崩壊防止事業という事業があります。

たびたびこの事業について取り上げられておりますが、この事業、まず武雄市のホームページ辺りでこれ紹介をされているのか、また、元年8月豪雨災害を受けて、その後この事業を何件ぐらい使われた方がおられるのか、実績をお尋ねします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／現在、市のホームページには佐賀県急傾斜地崩壊防止事業の事業内容等は、掲載はしておりません。

令和元年以降の佐賀県急傾斜地崩壊防止事業の活用についてということで、対策を完了した箇所につきましては15か所であり、現在対策中の箇所が4か所となっておりまして、合計で19か所、元年度災害以降にこの事業を活用しているということになります。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／元年以降が、災害以降で19件、2年間で19件ということですね。

もうちょっと、やはりこの土砂災害、先ほど熱海のほうのやつも出しましたが、もっとこの事業を使って、安全対策を講じていただきたいというふうに思うんですけども。

まずこの事業、人家が5件以上なくてはいけないとか、自己負担額の大きさ、これがあるものですから、なかなか安全対策を講じたくてもできないという方がたくさんおられると思います。

雨がひどいときは、びくびくしながら過ごされているわけでございます。

これまでも、県に要望されてきたとは思いますが、この異常気象により大量の雨が降り、犠

犠牲者が出るような土砂災害が増えている現状を踏まえ、人家5件以上のしほりをなくしていただいたり、県の負担額を増やせないかなどの、今後そういう要望も引き続きしていただきたいと思いますし、市の負担額についても少し見直して、地権者の負担軽減により少しでも多くの方が安全対策を講じていただけるように見直しができないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／この事業につきましては、活用実績が少ない要因の一つとして、採択要件を満たしていない箇所や地元負担金の負担が難しいなど、先ほど言われましたように、そういう理由があります。

事業でできていない箇所につきましては、今後も佐賀県に対し、事業の採択要件緩和、対象戸数等ですけど、そういうところや補助率のかさ上げなどを強く要望していきたいと考えております。

また、市における地元負担の軽減についても、県の対応状況等を見ながら検討していきたいと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／ぜひ、この事業をもっと使っていただいて、安全対策が組めるように県のほうにも引き続き要望をかけていただきたいと思いますし、市のほうの負担額についても検討していただきたいというふうに思います。

今回の補正予算で、浸水被害を回避するために家のかさ上げ工事などを行う方へ補助金が出るようにもなりましたので、土砂災害に関してももう一步踏み込んで、土砂災害を回避するために何らかの対応、対策を検討していただきたいと思います。

これは甚大な土砂災害が起きてからでは遅過ぎると思いますので、よろしく願いしておきます。

続いて、浸水被害についてですが、今回、六角川流域の浸水被害が甚大であったため、六角川流域に絞って進めてまいります。

最初に、2年前の豪雨災害を受けて、次の災害への備えはどのようなことをされたのかということを質問をしましたが、国はしゅんせつとかポンプ増強、かれこれやられておると。

県もポンプをつけるようなこととか、幾らか県河川のしゅんせつを行われたところがあるというふうに思っております。

先ほど言われたように、市のほうは、これとって、しました、これをやりましたというのはさっきの答弁でもなかったようですけれども、県の河川というのは本当に多いんですよね。県の河川が幾らかはなされているというふうに聞いておりますけれども、これもっと県河川のしゅんせつが進んでいたり、先ほどから出ております調整池、かれこれ大きくななくてもいいので整備をしていれば今回の災害のとき、浸水の軽減、これをもたらしたのではないかとこのように思います。

これは、県河川のしゅんせつのことを申しましたけれども、これ私の地元、朝日町の高橋川一つを見ても、これで大丈夫かなと思うところもございます。

これ、モニターに高橋川と甘久川、中野川の写真を出しておりますけれども、これどれも水害があったときは今回の水害でもそうですが、一面水没してしまう場所です。

川底に大量の泥が溜まっているため、草が生え放題の状態であります。

このような場所、まだたくさん存在しているようです。

浸水被害に遭いやすい地域だけでも早急にしゅんせつすれば、次への浸水被害への備えになるのではないかと思います。

県に強く要望して、早急に県河川のしゅんせつ、これを進めていただきたいと思いますがいかがでしょう。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／県河川のしゅんせつについてですけど、しゅんせつ工事が完了していない県河川については特に早期に工事着手するように県に強く要望していきたいと思っております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／もうぜひ、早急に次の雨期が来る前に、たくさんの県河川をしゅんせつしていただきたいというふうに思います。

このしゅんせつが進めば、もう何本もありますので水を蓄える量というのが全然変わってくると思うんですよね、この県河川のしゅんせつが進めば。

もう本当に強く、早急にしゅんせつをお願いしていただきたいと思いますというふうに思います。

先ほど、調整池とかがあればと、少しは浸水被害の軽減ができたのではないかと申しましたけれども、先ほどからいろいろ遊水池、調整池、いろんな話出ておりますけれども、確かにそういう施設を造るとなれば予算、かれこれなかなかぱっとできるものではないと思います。2年前の水害後、小さなことからでもできることはあったんじゃないかというふうに思いま

す。

先ほどの答弁で、市でこれといって、これをしましたよっていうのが出てこなかったの言いますけれども、これモニターに出しています、道路用側溝一つを取っても言えるんじゃないかというふうに思います。

現在、市道の側溝は通称 250 とか 300 と表現される側溝がほとんどだと聞いております。

1 本の側溝は 2 メーター規格ですので、流水断面積掛けるの 2 メートルで、250 の側溝であれば 93 リットルの水が入る計算になります。

500 の側溝にすれば約 388 リットル入り、その差は 295 リットル。

さっきから何百万トン、何十万トンの話からすれば、もう微々たるものですけども、ほんの 2 メートルで 295 リットル多く入ると。

これを 500 メートルの距離、500 のサイズに変えれば、7 万 3,500 リットル。

道路の両側を行えば、倍の 14 万 7,500 リットル多く蓄えられることになります。

147.5 トンです。

1 キロ行えば倍、2 キロ行えば 4 倍の 590 トンになり、8 コースある 25 メータープールの水量を超える量となります。

大雨のときに冠水しやすい道路で古くなっている側溝から、徐々にでもいいと思います。

そして、市道だけではございませんので、県や国にも要望して、常襲水害地ゆえの道路側溝サイズアップ、これを進めていけば少しではありますが効果は出てくるんじゃないかなと思います。

側溝のサイズアップ、いかが思われますか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／道路側溝についてですけど、浸水被害を軽減する対策の一つの案として、今後参考にしたいと考えております。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／調整池とか、遊水池に比べて、本当に小さなことかもしれません。

もう豪雨に対して小さな抵抗でしかないかも分かりませんが、1 年、2 年、徐々に進めていけば若干成果は出てくるんじゃないかというふうに思います。

現に、道路工事で側溝を入替をするような工事もなされていると思いますので、そういうときに小さな側溝じゃなく、なるべく大きな側溝で水を蓄えきれるようにしていただければというふうに思います。

次に、避難所についてです。

指定避難所には一次避難所、二次避難所とあります。

これまでもそうですけれども、必ず一次避難所をまず開設されます。

本当にそれでよいのでしょうか。

避難所開設に当たっては、いろんな災害を想定しなければなりません。

今年8月豪雨災害では、まず大雨、洪水に対しての避難だったはずですが。

ほかに今月17日には、台風14号による避難もありました。

台風に対しては大雨洪水に加え、暴風に対しての避難です。

ほかに地震のときの避難もございます。

地震は事前に起こることを予測できませんので、地震後の安全確保のために避難所が開設となります。

避難所を開設する際、今後の状況を厳しく予測した上で避難所を選定し、避難を呼びかけるべきではないかというふうに思います。

浸水被害が甚大であった北方町は2年前、北方公民館が浸水被害を受けたにもかかわらず、今年8月豪雨災害でも避難所として避難を呼びかけられました。

結果、周辺の水位は上がり、孤立状態です。

モニターにハザードマップを出しておりますけれども、0.5メートルから3メートルの浸水想定がなされている場所です。

避難所開設を検討したときに、浸水リスクの低い北方中学校にするべきではなかったでしょうか。

橘町においても同じです。

先ほど、吉川議員さんの橘公民館の件出ておりましたけども、避難開設した際は橘公民館を避難所として呼びかけられております。

モニターに出しておりますけれども、0.5メートルから3メートルの浸水が想定されている場所です。

これは二次避難所である橘小学校も同じです。

北方公民館も橘公民館も、建物内の避難をしている場所自体が浸水しなかったとしても、完全に孤立してしまい、一歩も外に出ることができない状態になります。

そして、物資を届けるにも船で運ぶしかない状態になるわけです。

こういうことってというのは、海岸沿いのまちが地震の際、大きな津波が来たら飲み込まれるかも分からない避難所に避難を呼びかけるのと、あんまり変わんないんじゃないかなと。

浸水を想定されているのであれば、ちょっと一歩考えて避難を呼びかけるべきじゃないかというふうに思います。

今回は大雨洪水から身を守るための避難所開設。

北方町は北方中学校を最初に避難所として選定するべきだったのではないかと思います。
橘町も公民館、小学校以外を選ぶべきではなかったでしょうか、お尋ねします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御指摘の避難所開設につきましては、まず、御指摘の北方中学校と橘公民館こちらにつきましては、避難所を開設しました8月11日時点では、8月14日の災害に発展する気象情報がなく、北方町、橘町につきましても、他のまち同様、空調やみんなのトイレなどの環境が整備されている公民館を開設しております。

若木町や武内町で、公民館で避難所を開設する場合がございますが、こちらは気象状況も重視しながら小学校に避難所を変更したりしております。

今後、北方町、橘町におきましても同様な対応で開設する避難所を決定したいと考えます。
また、今回の災害を踏まえ、気象状況に注視し、避難所周辺の浸水状況に対する警戒も今以上に強めるとともに、早い段階で避難所の開設箇所の変更等も考えながら進めてまいりたいと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／ぜひ、ここまでの被害に及ぶ豪雨であるとは考えていなかったというような、ちょっと答弁ありましたけども、想定外が想定になっての時代ですので、ぜひ厳しく先を見据えて、これ雲のかかり方でこれやばいか分からんということであれば、まず、今までに浸水したことが2年前あるわけですので、そこを考えた上で避難所はどこにしようということを決めていただきたいというふうに思います。

橘町においても、水害を想定した避難所開設にあつては、ほかの避難所を選ぶべきではないかというふうに思います。

浸水想定区域外の自主公民館、先ほど吉川議員さんの質問の中でもちょっと自治公民館の話出しましたが、もう完璧に橘小学校も孤立してしまう。

この浸水想定が来れば孤立するわけですので、これ地域の方と、これぜひ協議をしていただいて、橘で大雨のときに避難所を開設するとき、地域の方、橘の皆さんどがんしましょうか、どこがよかですかと、どっか自治公民館で対応できますかと。

もうそれが無理やったら、もう全部文化会館入れましょうかとかいうような、そこら辺の地域と密に話をさせていただいて、今後の避難所の在り方を検討するべきじゃないかと思います、いかがでしょう。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御指摘の避難所指定につきましては、今回の災害におきましても橘町住民皆様に対していろいろとお話しをする中で、文化会館も一つ、避難所として避難をしていただいた経緯がございます。

ただ、この指定避難所として指定するためには管理条件、それから先ほど御紹介いただきました浸水地域、それから土砂災害の警戒区域、こういったものに関する立地条件等もございます。

環境面や収容人数などの避難所としての適しているかどうかの精査も必要であろうかと思えます。

こういったものも含めて議員御提案のように、町民皆様のほうの御意見も聞きながら、話し合いのほうを進めながら指定の避難所として活用できるところを探してまいりたいと思えます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／今の豪雨の在り方が、もう今までとはちょっと違う状況になっておりますので、本当に厳しく、厳しく、想定外でしたでは済まないんじゃないかなと今後は思うわけです。特に、避難所というのは避難をしてください、自分の身を守ってくださいっていうことで呼びかける部分ですので、ぜひ、先のことを見据えて、地域ともしっかり協議して、今後につなげていっていただきたいというふうに思います。

もう、いつもその避難されている方は、数年に一度は浸水被害に遭うわ、避難所に行って避難したら孤立して身動きが取れないわ、踏んだり蹴ったりです。

ほかにもそのような指定避難所はないか、またしっかり確認もしていただいて、避難所の在り方、ぜひ再検討をしていただきたいというふうに思います。

現在、台風16号が日本列島に接近しております。

九州にはちょっとあまり影響はないようですけれども、10月いっぱいには台風にも警戒しなくてはなりません。

避難所開設が必要と判断する段階で、雨の量はどうか、風向きや風速何メートルぐらいの風が予測されるのか、情報から最適な避難所はどこかというふうなことを選定して、避難を呼びかけていただきたいというふうに思います。

市政についての2つ目、市営朝日住宅についての質問に入ります。

昨年度までに新しく北方町に地区住宅が建てられました。

エレベーター付きで、昔の市営住宅とは比べものにならないほどすばらしい住宅だと思いま

す。

私の地元、朝日町には、栗原住宅、第二栗原住宅、甘久住宅、中野住宅、そして朝日住宅があります。

その中で、古い住宅は第二栗原住宅と朝日住宅だと思います。

武雄ポータルでは、この市営朝日住宅の建築年が昭和 49 年から 52 年と掲載をされております。

45 年以上がたっております。

見た目も老朽化が進んでいるようです。

モニターの航空写真で分かるように、山に囲まれており日当たりがよいほうではないからなのかもしれません。

築 45 年を超える市営朝日住宅ですけれども、今後建て替え等の計画など持たれているのかお尋ねします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／市営朝日住宅については武雄市営住宅ストック総合活用計画の手法別整備方針において建て替えに位置づけております。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／建て替えに位置づけられているということですが、何年に移動というのは、まだそこまでは行っていないのかな。

モニターに写真を出しておりますが、建物のすぐ横が山であるため、木が建物に被っております。

そのため、木の枝や葉っぱが敷地や側溝を落ちてきているようです。

先月のような大雨の際は、土砂が山側から流れ下り、敷地や側溝に入って敷地の掃除や溝掃除が欠かせないと住民の方は言われておりました。

また、市のほうにも状況を伝えるが、対応をしていただけないとも言われておりました。

このような状況、これ市のほうでは把握されていたんですか、お尋ねします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／樹木成長に伴い、敷地や一部建物に覆い被さってきていることは、把握はしておりました。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／把握はしていたということですね。

把握をしていたら、こう何らか対応をするべきだったんじゃないかというふうに思いますが、この木が茂っている山の部分ですね、これ武雄市の土地なんですよ。

山の持ち主が第三者であるのならば、なかなか対応していただけないということもあるかも分かりませんが、武雄市の建物の上に武雄市の山の木だったら被っていてもいいのかなというふうに思うところでございます。

これ今、始まったことではないと思います。

何らかの対応をするべきだったと思いますけれども、いかがでしょう。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／朝日住宅につきましては、指定管理業者が定期的に住宅を巡回しており、敷地や建物に支障がある場合は適宜に対応しています。

また、入居者から要望があった場合や台風通過後等は現地確認を行い、敷地や建物に支障がある箇所については枝打ち等の対応を行うことにしておりますので、至急対応をしたいと思っております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／指定管理のところに情報はいつているということですね。

完璧に、軒先被っていますもんね、これね。

こういうふうになった時点で、やっぱり何らかの枝落としでもすぐ対応するべきだったんじゃないかなというふうに思います。

そして、モニターにハザードマップを出しておりますけど、見て分かりますように、先ほど状況を申しましたが、まさにそこは土砂災害特別警戒区域です。

ここですね。

山の部分からこの建物の部分もレッドゾーンに入っている状態です。

こういう状況の市営住宅ということになります。

これ、1棟に何世帯か住まれています。

これ、先ほど、急傾斜地崩壊防止事業とか、ほかにも住宅移転事業とかもありますよね。

これ、そういう県とかの事業に当てはまらないのか。

また、これは市営のもので当てはまりませんとかなったとしても、こういう状況に存在する市営住宅、これも早急に建て替えの計画を立てるべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／建て替えの計画についての御質問ですけど、武雄市営住宅ストック総合活用計画の計画期間内、令和元年度から令和10年度までですけど、これにつきましては、現地、非現地を含め建て替えを検討するという考えでございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／元年から令和10年、ちょっと相当先の話ですけども。

これが特別警戒区域とか入っていない場所であつたら、枝を落とすぐらいでもいいのかなというふうに思いますが、これ完璧にレッドゾーン、そしてその山の持ち主が武雄市。

ちょっとこれは、何とか早急に考えなければいけないんじゃないかなと思います。

ほかの市営住宅で、多分、こういう武雄市内の市営住宅でレッドゾーンが入っているところってないと思うんですよね。

ここはちょっと、もう特別じゃないかなと。

建て替えのほうを早急に進むように検討していただきたい。

周りが山であるということも申しました。

日当たりが本当にあまりよろしくありません。

天気が悪い日、日没近く、薄暗くてちょっと防犯的にもどうなのかなというようなことも感じる場所でもありますので、ぜひ検討をしていただきたいと。

そして、被っている木に関しては、これはもう早急に何らかの対策を行っていただきたいというふうに思います。

最後の項目、教育についてということで、朝日小学校周辺の通学路についての質問です。

朝日小学校は今年5月11日現在の生徒数415名で、市内の小学校では、御船が丘小学校に続き、2番目に多い小学校であります。

市内どこの小学校も、通学している児童たちはほとんどが徒歩であるというふうに思います。ニュースなどで子供たちが巻き込まれたというような報道があるたびに、保護者の皆さんは心配になるのではないのでしょうか。

モニターに出していますのが、今年6月に千葉県八街市で下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、5人が巻き込まれ2人が死亡、3人が重傷という痛ましい事故が発生しました。

いつものように普通に下校していた子供たちが犠牲になったわけです。

身近でこのような事故が起きないだろうかと考えてしまいます。

今議会での補正予算の中に、通学路の安全対策を市内3か所行うということになっておりますが、ほかにも安全対策が十分ではない箇所があると思います。

私の地元の朝日小学校周辺を見たときに、モニターに出しております写真のように、歩道がしっかり整備されているのは、朝日小学校から若木小方面へ主に川上、黒尾、繫昌区の子供たちが通る県道331号、そして、朝日こども園から甘久方面へ向かう市道武雄高橋線で、ここは主に甘久、中野区の子供たちが通る道路の2つだけです。

高橋、北上滝、南上滝区の子供たちが通る通学路は歩道がなかったり、狭く傷んだ歩道であったり、登下校の事故が心配されるところです。

モニターに出しておりますように、高橋、北上滝、南上滝区の子供たちが通る通学路、歩道は一切見えません。

その歩道のない高橋、北上滝、南上滝区の子供たちが通う通学路に、歩道を整備するとか何らかの安全対策を講じるなどの計画、これは今、何かあるのかお尋ねします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／今のところ歩道整備の計画はございません。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／今のところはないということですね。

子供たちが登校する時間帯は、結構交通量も多いです。

写真で分かるように、道幅も広くありません。

子供たちが巻き込まれる交通事故が起こらないか心配するところです。

この3か所の写真のうち、左の写真、市道北上滝線ですね、これは幾らか歩道の整備がしやすいのではないかというふうに思います。

モニターに出していますが、歩道が整備されていないのは朝日公民館沿いの公民館までで、その先には狭く痛んではおりますけども歩道があって、その先にも今度は広めの歩道が存在しております。

御存じのとおり朝日公民館は、現在、移転、新築工事が進んでおり、来年春には完成の予定 です。

市の考えでは、新しい公民館が完成後、現在の公民館を解体し、更地にして売却するというふう聞いております。

モニターに航空写真を出して色つきの線をつけておりますけれども、黄色の線の部分が狭く傷んだ歩道の部分、そして水色の部分が広めの歩道がある部分、そして公民館の周り、歩道がない部分、これは赤で示しております。

公民館を解体して更地にして売却をするというような計画があるのであれば、ここの部分を歩道として整備すれば今の古く傷んだ歩道ともつながると思いますし、その古く傷んだ歩道も道沿いの土地の方に御相談をして、ちょっと広めにすることができれば、小学校前から水色の線の部分までずっと歩道ができるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／まず、朝日公民館前の県道や市道における歩道整備についてですけども、市教育委員会としましても学校や地域からの聞き取り等を行って、交通の状況、歩道の確保、見通しなど安全点検の結果を踏まえて、危険度や緊急性を判断してまいりたいと思っております。

それと、先ほど公民館の移転後という話も出ましたので、これについては、まず普通財産になってからの跡地の利用という形の可能性になりますので、現段階ではまだ判断をしております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／学校側の意見とか、道路管理者もおられますので、まず協議していただきたいと。売却してしまってからはどうしようもないですからね。

ぜひ、武雄市の持ち物であるときから、ちょっと考えていただきたいというふうに思います。そして、モニターに出しておりますが、主に、高橋、南上滝区の子供たちが通る県道 331 号はじめ、市道高橋裏町線や市道高梁川カハン線（？）があります。

これも道幅は広くないため、歩道はありません。

この歩道においても、何らかの安全対策を考えるべきではないかと思えます。

この高橋裏町線の写真ですけども、時間帯で交通規制がかけられております。

しかし途中に、出会い頭の事故等があるような交差点も存在いたします。

そして、この高橋裏町線、何箇所か空き地もありますので、一部歩道の設置もできるんじゃないかなというふうなところもございます。

その歩道のない高橋裏町線、県道 331 号、高橋川カハン線（？）の交通状況、交通量など状況を確認した上で、学校や地域の声を聞いて、ここも歩道の設置とかゾーン 30 などの何らかの安全対策を考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／議員がおっしゃられた各路線についても、今後、学校や地域の意見を聞いた上で、関係機関と一緒に現地確認を行いたいと思います。

それで、危険度や緊急性について判断をしまいたいと思っております。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

そして、モニターに出しておりますが、朝日小学校のほんの目と鼻の先で危ないのではないかと思う箇所があります。

登下校時、子供たちが頻繁に使う押しボタン信号の場所がカーブであることです。

そして、事故多発と表示をしておりますが、カーブを曲がりきれずにブロック塀にたびたび車が衝突している場所がございます。

モニターの写真、右上は県道 331 号を高橋方面から若木方面に走ってきたときに見える光景です。

信号があるのは確認できますが、その先は見えず、歩行者がいても近づかないと気づくことはできない状態です。

見通しが悪い場所と言えらと思います。

左上の写真は、逆に若木方面から高橋方面に走ってきたときの光景で、信号ははっきり確認できますが、高橋裏町線が道なりのようにも思えます。

そのため、中央の写真のところに追突しております。

ほとんどが夜間の事故のようで人身事故には至っていないようですが、これまでも何度もここは追突事故が起きている場所でございます。

最近もまた追突したようで、画像のようにブロック塀が新しくなって、道路標識も新しくなって、看板も新しくなっております。

この部分、ちょっと危ないんじゃないかというふうに思います。

再度、航空写真を出しておりますけども、このカーブの部分、黄色の太い線で示しておりますけども、少しこれカットできれば、今よりも全然見通しがよくなって、子供たちの状況もよく見えるというふうになるのではないかと思います。

この場所、朝日小学校の正門付近であり、全生徒が出入りする場所で、一番安全でなければならない場所ではないかと思います。

通学路の安全対策として、管理者の杵藤土木事務所とも協議して、ここのカーブを何とかで

きないか検討してみてもと思いますが、いかがでしょう。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／現場を確認したところ、確かに見通しが悪く、危険な状況であります。道路管理者であります佐賀県に対して、見通しがよくなるように、早期に視距改良等の対策を講じるように強く要望をしていきたいと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／ぜひ、県の杵藤土木事務所のほうと話をしていただきたいというふうに思います。先ほども申しましたが、本当に子供たちが巻き込まれる事故というのが、最近によく報道されます。

武雄でそういう痛ましい事故が起きてからでは遅いと思います。

ほかにも武雄市内、いろんな場所、通学路でここ危ないんじゃないかなというところ、たくさんあるんじゃないかと思います。

ぜひ定期的に確認もしていただいて、また学校側の声、地域の声、聞いていただいて、安全対策を講じることができる場所が、次から次へと安全対策を組んで、痛ましい事故につながらないようにお願いをして、これをもちまして私の一般質問を終わります。

議長／以上で6番吉原議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。